

指定障害福祉サービス事業所 ふれあい工房

自立した社会生活を共に



何らかの障がいがある方、一人ひとりが秘めた可能性と能力を見だし、働くこと、学ぶこと、遊ぶこと、表すことをサポートして、自立した社会生活を共に送ることを目指します。

就労移行支援事業

一般就労等への移行に向けて、事業所内や企業における作業や実習、適性に合った職場探し、就労後の職場定着のための支援を行います。



(直営店HOGALAKA)



公共施設へのパンの納品や、地域を回る移動販売をしています。



店舗でのパン販売

平成18年12月、島内のスーパー内にオープン。店内には、島の新鮮な素材で作った体に優しい「こだわりのパン」が、1日40種以上並びます。



HOGALAKA



HOGALAKAベーカリー号で焼きたてパンの販売にお伺いします。

島の恵みのスローフードを取り入れた楽しいパンを心を込めて作っています

ふれあい工房のパンは、安全に研究された粉と体に優しい材料を使用しています。例えば、欧米人と比べて日本人のカルシウムの摂取量がとても少ないため、骨が弱くなり骨折しやすく、背中が曲がったりしやすいと言われていたため、魚の骨からとったカルシウムを入れています。

また、水は塩素の少ない軟水、イーストフードの代わりにアセロラ酵素を使用し、安心できる材料を選び、健康を第一に考えています。



オレンジハウス

〒725-0301 大崎上島町中野5552番地11

TEL0846-64-3141 (FAX兼用)

『オレンジハウス』は、高齢者や障がい者等が、ともに暮らせる多機能ユニバーサルリビングです。

指定障害福祉サービス事業所ふれあい工房の後方支援を受けて、高齢者・障がい者等がともに暮らせる居住空間と、介護予防・生きがい活動の地域展開が実施できる場所として、住み慣れた地域でその人らしさを支えていくことを目的としています。



就労継続支援B型事業

企業等や就労継続支援（A型）での雇用が難しい障がい者に対し、就労や生産活動の機会を提供し、知識・能力が高まった場合は、就労への移行に向けた支援を行います。

農作業班

ブルーベリーの栽培と販売



①②③主に栽培しているブルーベリーの収穫量は、生食・加工品含めて約1.2tです。観光ブルーベリー園もあります。

委託事業

様々な委託事業を承っております。



④個人農家とのかんきつ収穫委託
⑤ゴミ処理場、ストックヤード分別委託
⑥公園の清掃・管理

生活介護事業

常時介護を必要とする障がい者の方に日常生活の支援や、創作活動、生産活動等の機会を提供します。障がい者の方が自立した生活を営むことができるよう、必要な援助や訓練を行います。

活動内容

施設内にとらわれず、大崎上島の豊かな自然環境や社会資源を生かして、ご利用者ひとりひとりに合った自立を目指しています。



地域の音楽イベントへの参加



音楽療法



島の豊かな自然の中をウォーキング



日常生活訓練（調理・清掃）



セラピー性を重視した農作業



個性的な創作活動



看護師による健康チェック



ご利用者の感覚、情緒に配慮した生活空間

ご利用の流れ

ご利用については、障がい者の福祉サービスの必要性を総合的に判定するため、以下の通り行っております。

支給決定までの流れ	受付・申請	サービスの利用申請【窓口】お住まいの市（区）町の福祉課または相談支援事業所。	
	訓練等給付	介護給付	
	↓	(1)障害支援区分の設定	障害支援区分の認定。（介護給付対象者のみ）
	(2)サービス等利用計画案の作成	申請者（利用者）は、「サービス等利用計画案」の提出。	
	(3)支給決定	市町村は、提出された計画案や助案すべき事項を踏まえ、サービスを利用するための『受給者証』を交付。	
	(4)サービス担当者会議	「指定特定相談支援事業者」は、支給決定された後にサービス担当者会議を開催します。	
(5)支給決定時のサービス等利用計画の作成	サービス事業者等との連絡調整を行い、実際に利用する「サービス等利用計画」を作成します。		
(6)サービス利用の開始			
	支給決定後のサービス等利用計画の見直し	一定期間ごとのモニタリングの実施。	

指定障害福祉サービス事業所 〒725-0303 広島県豊田郡大崎上島町大串3032番地2

ふれあい工房 TEL0846-67-5666 FAX0846-67-5667 <電話対応時間/午前8時30分～午後5時30分>

●ホームページからでも情報をご覧いただけます。 URL <http://osakifukushikai.jp/>